

## 県立学校の保護者や地域の皆様へ

福岡県教育委員会



教職員が心身のゆとりを持ち、「子どもと向き合う時間」を確保できるよう『教職員の働き方改革』に御理解・御協力をお願いします。

「教職員の働き方改革」を実現することが、教職員が自らの意欲と能力を最大限発揮し、健康でやりがいを持って働くこと、また、「教職員が子どもと向き合う時間」を十分に確保することにつながります。

### 教職員の超過勤務が深刻化しています！

平成 29 年 6 月から 12 月に県立学校 8 校で実施した調査結果によると、約 4 人に 1 人の先生が、月 80 時間以上の超過勤務を行っています。 このままでは、教職員が子どもと向き合う時間を十分に確保できない状況になりかねません。



県では、教育の質の確保、業務の効率化を図りつつ、**次の取組を全県立学校で推進します。**

保護者の皆様におかれましては、御理解・御協力をお願いします。

#### 『定時退校日』

- ・毎週 1 回の定時退校日を実施します。

#### 『学校閉庁時刻』

- ・学校閉庁時刻（例：20 時）を設けます。  
（時刻は学校により異なります。）

#### 『学校閉庁日』

- ・夏季及び冬季休業期間中に、3 日以上の学校閉庁日を設定します。

#### 『部活動休養日』

- ・原則として、週当たり 2 日以上の子活動休養日などを設けます。

※ 上記取組の詳細については各学校が定めます。

# 福岡県立久留米聴覚特別支援学校の取組について

福岡県立久留米聴覚特別支援学校長



## 『定時退校日』

- 1 毎週金曜日（週1回）を定時退校日とします。
- 2 設定された日には、特段の事情がない限り、定時（概ね17時）を目安に職員が退校しますので、それ以降は学校に電話をしても、留守番電話になります。

## 『学校閉庁時刻』

- 1 やむを得ず時間外に業務を行う場合でも、20時を目安に業務を終え、学校を閉庁します。
- 2 年間を通して毎日設定されます。



## 『学校閉庁日』

- 1 夏季休業期間中は8月12日～8月16日、冬季休業期間中は12月27日～1月4日を学校閉庁日とします。
- 2 設定日には、学校施設の開放を行いません。
- 3 原則として、幼児児童生徒を登校させず、部活動も実施しません。

学校への問い合わせなどは、学校閉庁日、閉庁時間内に行っていただきますよう、ご理解とご協力をお願いします。